



国際ロータリー第2770地区  
第4グループ

## 奥津雅史年度 (2024~2025) 岩槻東ロータリークラブ週報

第9例会 9月10日(火)2063号  
会 場 ハイブリッド開催  
点 鐘 12:30

テーマ 遠藤光治親睦委員会委員  
京野新悟プログラム委員長・  
担 当 クラブ管理運営委員会



感謝！ 結束！ 全身！  
広げよう 奉仕の心  
育もう 仲間の輪

### 本日の例会

第2064例会 9月17日(火)

会 場	定例会場ハイブリッド
例会テーマ	担当委員会による
担 当	奉仕プロジェクト委員会
点 鐘	12:30
斉 唱	それこそロータリー
お客様紹介	奥津雅史会長
会長挨拶	奥津雅史会長
幹事報告	増淵 明幹事
お客様挨拶	
委員会報告	
スマイル報告	例会委員会
出席報告	出席奨励委員会
次回例会案内	増淵明例会委員長

### 次回例会案内

第2065例会 9月24日(火)

会 場	定例会場ハイブリッド
例会テーマ	担当委員会による
担 当	財団・米山・青少年委員会

### 会長挨拶 奥津 雅史会長

皆様、こんにちは。

まず始めに、プログラム例会委員会の皆様、早からの設営、毎回有難う御座います。皆さんのご尽力で本日も安心して例会を開催出来ます。

さて本日は先ほどの雑談の中から面白い話があったのでご紹介したいと思います。皆さんに質問です、アインシュタインとモーツァルト、どちらが優れていると思われませんか？アインシュタインの答えはこうです。「私のやった事はいずれ世界の誰かでも出来ただろう。それは10年後かも知れないし100年後だったかも知れない。しかしモーツァルトの功績は彼にしか出来ない旋律である。よって彼の方が優れているのである」このように申しておりました。

これはただ単に面白い話としてではなく我々企業活動に於いても参考になる点が大いにあります。

我々中小企業は大手企業と同じ事をやっけては確実に負けます。彼らのやらない隙間産業を狙い、よりニッチによりカオスに自社の価値を作り続ける事で生き延びて行くのだと思います。

他の誰かが出来ない、いや、やらない分野を開拓してこそ需要が生まれるのではないのでしょうか。

そして話は変わりますがオリンピック女子ゴルフでの山下美夢有選手。

惜しくもメダルを逃しましたがここにも我々が学ぶべきマネジメントの妙がありました。題して「悔やむ2つのジャッジ」。最終日、山下選手は2つのジャッジミスで4打損していました。

まず9番のパー5。ショットの調子が良くないこの日、無理に2オン狙って難しい方に外してしまいました。タイガーウッズでも寄せられない場所です。当然の如くそこから失敗して更に打数を重ねダブルボギーを打ちました。そもそもショットが良くないのでから一攫千金を狙うリスクショットよりも確実性を選ぶべきでした。先ずここで2打の損。続いて16番パー3で7番アイアンと8番アイアンを迷いましたがペタピンを狙ってギリギリの8番を選択しました。結果池に落としてここでもダブルボギーで更に2打を落としました。合計で4打の損失です。

タラレバはいけません、もしこの2ホールをパーで上がっていたら金メダルを取っていました。

ここでも我々が学ぶべき事は「マネジメントの大切さ」です。では何故無理をしたかという「早く楽になりたかったから」に他なりません。

「急がば回れ」改めて身に染み入る言葉であります。

日常生活と経営と不離一体と言われております。我々経営者は日々の過ごし



し方からも学ぶべき事が沢山あります。もちろん頑張る事は尊いですがやはり正しく学ぶことが事の重要性を忘れてはなりません。間違った方向にいくら頑張ってもダメなものはダメなのです。「ならぬものはならぬのです！」

最後に 10/19 予定の児童養護施設の奉仕事業は着々と進んでおります。

キッチンカーの土谷さん、米山奨学生との連携も取れております。会員の皆様には是非ゲストをお連れしてご参加くださいますようお願い申し上げます。この感動体験は必ずや増強に繋がることでしょう。

そして本日は管理運営部門の卓話です。遠藤会員、京野会員、直しくお願い致します。

更に例会後には理事会がございます。

関係者の皆様には長時間となりますが本日も 1 日どうぞ宜しくお願い致します。

## 斉唱 菊池 和彦 職業奉仕委員長

写真右は「四つのテスト」と「ロータリーの目的」を斉唱する菊池和彦職業奉仕委員長です。何時もご苦労様です。



## 幹事報告 増淵 明幹事

1. 杉田会員の奨学生の飯島百々葉さんより、お礼の手紙が届きました。
2. 地区より「地区大会の案内と書類一式」がURLにて届きました。
3. 本日、レターケースに週報第8回が入れてございます。御確認下さい。
4. 本日、例会終了後、奥津年度第6回理事会をこの場所にて開催致します。関係者をご参加をお願いします。
5. 9月のロータリーレートが1ドル145円に変更になりました。



## 遠藤光治 親睦委員会委員 京野新悟 プログラム・例会・IT委員長

◆9月10日 例会担当 遠藤光治

本日はクラブ管理運営委員会の担当となっていました。担当理事の飛田美佐子さんが足の手術のために20日ごろまで入院とのことで私が代役をさせて頂きま



す。最初に親睦活動委員会ですが、親睦委員会では年間の活動事業がたくさんあります。結婚・誕生の贈答品から始まります。今年の品物はいかがでしょうか、お米と季節の果物となっていますので時期によって違いがあります。次の事業が納涼例会です。

8月28日に行われた納涼例会にはたくさん参加、頂きましてありがとうございました。

皆さん楽しんで頂けたと思います。なかなかお目にかかれない芸者さん4人の木遣りでの最初の出始めなど、私は芸者さんと呼んだときなど見たことが無かったが今回はいい経験をさせて頂きました。

またお金のことを言うわけではないけれども今回の会費が12,000円は大変少ないのではないかと思います。今日の例会の後、理事会が有りますので決算報告でわかるような気がします。

何はともあれ皆さんが楽しんで頂いたことが良かったことでした。

次は秋の親睦旅行です。これも本日の理事会で審議して頂き後日発表させて頂きます。

そしてその次は12月には家族同伴忘年会・クリスマス例会が有ります。

年が明けて2月には親睦ゴルフ・カラオケ例会があり4月には花見例会、6月には奥津年度の最終例会があり年間の親睦委員会の事業が終わることになります。皆様のご協力をお願いいたします。

話は変わりますがこの間テレビ見ていましたら44歳あたりから急激に老化が始まり若さを保つには攻めの対策が必要だといっていました。

それは、細胞のミトコンドリアを鍛え活発化させることだと言っていました。

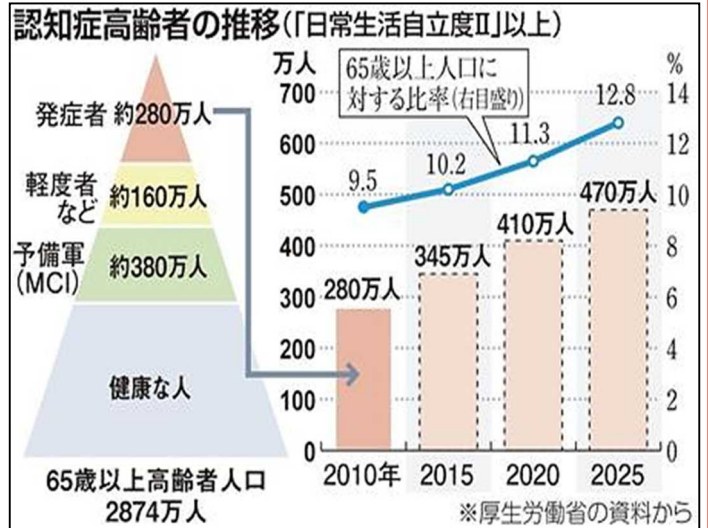
食事は腹八分目、空腹の時間を12時間ぐらい作る、またストレスを無くす、きつめの運動する、などのことだそうです、なかなか現代社会では難しそうですね。



◆京野新悟プログラム・例会・IT委員長



京野新悟プログラム・例会・IT委員長には、日頃のご自身の職業柄、パワーポイントなどで講演する機会が多いと言う事で、本日は、成年後見人制度についての卓話をパワーポイントを使ってお話ししました。

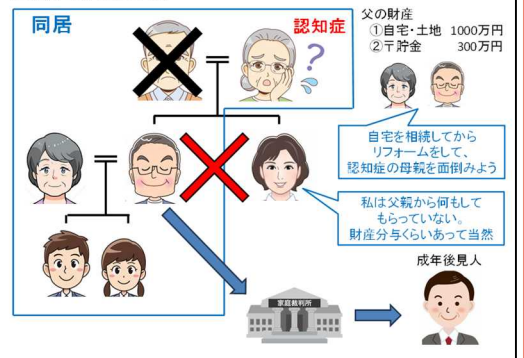


法定後見制度の概要

	後見	保佐	補助
対象となる方	判断能力が欠けているのが通常の状態の方	判断能力が著しく不十分の方	判断能力が不十分の方
申立てをすることができる人	本人、配偶者、四親等内の親族、検察官、市町村長など(注1)		
成年後見人等(成年後見人・保佐人・補助人)の同意が必要な行為		民法13条1項所定の行為(注2)(注3)(注4)	申立ての範囲内での家庭裁判所が審判で定める「特定の法律行為」(民法13条1項所定の行為の一部)
取消しが可能な行為	日常生活に関する行為以外の行為	同上(注2)(注3)(注4)	同上(注2)(注4)
成年後見人等に与えられる代理権の範囲	財産に関するすべての法律行為	申立ての範囲内での家庭裁判所が審判で定める「特定の法律行為」(注1)	同左(注1)
制度を利用した場合の資格などの制限	株式会社の取締役等(注5)(注6)		

- (注1) 本人以外の者の申立てにより、保佐人に代理権を与える審判をする場合、本人の同意が必要になります。補助開始の審判や補助人に同意権・代理権を与える審判をする場合も同じです。
- (注2) 民法13条1項では、借金、訴訟行為、相続の承認・放棄、新築・改装・増築などの行為が挙げられています。
- (注3) 家庭裁判所の審判により、民法13条1項の所定の行為以外についても、同意権・取消権の範囲とすることができます。
- (注4) 日用品の購入など日常生活に関する行為は除かれます。
- (注5) これまで、各種の法律において、本制度を利用することにより、医師、税理士等の資格や公務員等の地位を失うなど、本人の権利を制限する規定が定められていましたが、令和元年に「成年後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」が成立し、上記権利を制限する規定は削除されました。
- (注6) 令和元年に「会社法の一部を改正する法律」等が成立し、成年後見人及び被保佐人も株式会社の取締役に就任できるようになりました。もっとも、取締役等は、その資質や能力等も踏まえて株主総会で選任されるため、取締役等への就任後に判断能力が低下して後見開始の審判を受けた場合には、一旦はその地位を失うこととされており、再び取締役等に就任するためには、改めて株主総会の決議等の所定の手続を経る必要があります。

実際にあった事例



成年後見制度の利用に係る費用等について

○成年後見制度の申立てに要する費用

- ・ 申立手数料... 収入印紙800円 (保佐・補助の代理権又は同意権付与の申立てをする場合には各800円を追加)
- ・ 登記手数料... 収入印紙2,600円(任意後見は1,400円)
- ・ 送達・送付費用... 郵便切手3,000円～5,000円程度
- ・ 鑑定費用... 鑑定を実施する場合には5万円～10万円程度(ただし、鑑定人により異なる)  
※ 令和5年に鑑定を実施したものは全体の約4.5%(資料:最高裁判所「成年後見関係事件の概況」令和5年1月～12月)

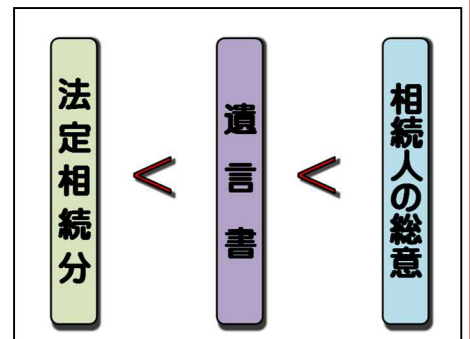
○成年後見人の報酬について

家庭裁判所は、後見人及び被後見人の資力その他の事情によって、被後見人の財産の中から、相当な報酬を後見人に与えることができる(民法862条)。  
※ 成年後見監督人、保佐人、保佐監督人、補助人、補助監督人及び任意後見監督人についても同様である。

→ 報酬額は裁判官が事案ごとにふさわしい額を決めているが、後見制度の利用者に向けた参考資料として東京家庭裁判所は「成年後見人等の報酬額のめやす」を公表している。

「成年後見人等の報酬額のめやす」(平成25年1月1日付け東京家庭裁判所、東京家庭裁判所立川支部)より抜粋

- 基本報酬  
月額2万円。ただし、成年後見人が管理する財産額が1,000万円を超え5,000万円以下の場合には月額3万円～4万円、管理する財産額が5,000万円を超える場合には月額5万円～6万円。
- 付加報酬  
身上監護等に特別困難な事情があった場合には、基本報酬額の50%の範囲内で相当額の報酬を付加する。また、成年後見人が特別な事務を行った場合には、相当額の報酬を付加することがある。





本日は、ライ・キラン君に初めてニコニコの集計と報告行って頂きました。ライ君の御指導に木村カウンセラーに行っていました。

橋本かほる 夏バテが来る頃です。皆様、ご自愛下さいませ。  
 小宮 勇 まだまだ暑い日が続き、体調に気を付けたいですね。  
 京野 新悟 今日も楽しく例会しましょう。  
 山崎 和雄 小泉 真悟 木村 献  
 水戸 恵

ニコニコBOX金額報告	
9/10合計	17,000円
今年度累計	277,000円

ニコニコBOX・出席報告

奥津 雅史 皆様、いつもロータリー活動へのご理解誠に有難うございます。本日は、遠藤会員、京野会員、宜しく御願い致します。  
 増淵 明 遠藤委員、京野委員長、本日は、卓話宜しく御願致します。  
 阿津澤 清 9月でも暑い日が続きます。早く涼しくなります様に。  
 遠藤 光治 管理運営委員会に御協力を宜しく御願致します。  
 杉田 政男 台風10号も去り、晴天が続いております。  
 菊池 和彦 遠藤さん、京野さん、卓話宜しく御願致します。  
 斎藤 公司 いつまでも残暑が厳しいですね。

出席報告					
例会日	総数	出席 (Zm) 合計	欠席	Mu	出席率
9/10 免除2名	22 (2)	14 + (3) (0)	3	1	77.27%
8/28修正 免除2名	22 (2)	22 + (0) (0)	0	0	100.0%

本日のオンライン参加:

萩原秀咲会員・飛田美佐子会員  
 新實隼人会員



2024~'25年度 岩槻東ロータリークラブ



例会日 毎週火曜日 12:30~13:30  
 例会場 さいたま市民会館いわつき  
 クラブ事務局 Tel 048-757-9786  
 U R L http://www.iwatsuki-east-rc.org

Tel 048-756-5151  
 Fax 048-756-5539

会長 奥津 雅史  
 幹事 増淵 明  
 会報委員長 萩原 満久